

期間限定!! R6.2.29まで 会員増強キャンペーン

～お知り合いの事業所をご紹介ください～

下関商工会議所には、約3,200の事業所にご加入いただいています。より多くの皆様に商工会議所をご活用いただくため、会員増強キャンペーンを実施します。キャンペーン期間中にご入会いただいた方、また、お知り合いの事業所をご紹介いただいた方に商品券をプレゼントいたします。是非、この機会に下関商工会議所へご入会ください。

ご紹介特典
商品券2,000円分

ご入会特典
商品券2,000円分

紹介者が
いなくてもOK

【会員資格】

下関市内(旧豊浦郡地域を除く)で6ヶ月以上継続して営業をしている商工業者なら法人、団体、個人事業主を問わず入会できます。下関市外の事業所でも特別会員としてご加入いただけます。
年会費 個人事業主 8,000円～ / 法人・団体 14,000円～

【キャンペーン適用条件】

1. 会員加入の内諾をいただいた先をご紹介ください。
2. 紹介者は下関商工会議所会員事業所(令和5年度会費納付済)が対象です。
3. 特典は、入会者の初回会費の納入を確認した後にお送りします。
4. 令和6年2月29日(木)までに加入申込書を提出された方が対象です。



【お問合せ】下関商工会議所 総務部 TEL083-222-3333

FAXまたはWEBにてお知らせください。

FAX:083-222-4094

紹介者の情報		入会者の情報	
事業所名		事業所名	
紹介者		担当者	
TEL		TEL	
E-mail		E-mail	
所在地		所在地	

※ご記入いただいた情報は入会手続きに伴う各種連絡等に利用させていただきます。

WEBによる紹介は
こちらから



<https://forms.gle/XmJWy2hUA2Pn3Ljd9>

入会案内・加入申込書は
こちらから



https://www.shimonoseki.cci.or.jp/enrollment_guidance/